

英国の環太平洋パートナーシップに関する
包括的及び先進的な協定（ＴＰＰ１１協定）への加入要請通報について
（西村経済再生担当大臣コメント）

令和３年２月１日
内閣官房
ＴＰＰ等政府対策本部

- 1 本日、１９時半から約３０分間、エリザベス・トラス英国国際貿易大臣及びダミアン・オコナーNZ貿易・輸出振興担当大臣とウェブ会談を行い、トラス大臣から、本１日、英国が寄託国であるNZにＴＰＰ１１加入要請を通報した旨、報告がありました。
- 2 英国は、我が国にとって、基本的価値を共有するグローバルな戦略的パートナーであるとともに、本年１月には日英包括的経済連携協定が発効するなど、重要な貿易・投資相手国でもあります。
- 3 英国はかねてからＴＰＰ１１への加入関心を示してきました。今般、英国がＴＰＰ１１への加入要請を提出したところ、今後の交渉を予断するものではありませんが、我が国としてまずは歓迎いたします。
- 4 日本は、本年のＴＰＰ委員会の議長国であり、ハイスタダードかつバランスの取れたＴＰＰ１１の進化及び拡大に向けて議論をリードしていく所存です。英国の加入要請は、ＴＰＰ１１の２１世紀型の高いレベルの国際貿易・投資ルールをアジア太平洋を越えて広げる第一歩として、大きな可能性を秘めているものと考えます。英国がＴＰＰ１１のハイスタダードを満たせるか見極めつつ、NZ始め、他のＣＰＴＰＰメンバーと手を携えながら、ＴＰＰ１１の加入手続に従って、まずは交渉開始までのプロセスを円滑に進められるように、ＴＰＰ委員会議長国として取り組んでいく次第です。いずれにせよ、我が国としては、国益にかなう最善の結果が得られるよう、しっかりと取り組んでいく考えです。